令和元年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の要領

国民健康保険特別会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

1 事業勘定

今回の補正は、県支出金及び保険給付費等の歳入歳出各項目について精査し調整を 行ったものであり、歳入歳出それぞれ 17,757千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 3,173,567千円としました。

(歳入)

- 3 款国庫支出金は、補助金の増により 139千円追加、4 款県支出金は、交付見込額の試算により、15,535千円追加しました。
 - 5款財産収入は、財政調整基金の運用利息として 195千円追加しました。
- 6 款繰入金は、一般会計繰入分として財政安定化支援繰入分・事務費繰入分の確定により51,320千円の追加、基金繰入分は、49,432千円を減額しました。

(歳出)

- 1 款総務費は、委託料等の入札残により 5,192千円減額、2 款保険給付費は、療養 諸費の減により 3,880千円減額しました。
 - 4款保健事業費は、業務完了の精算等により 4,840千円減額しました。
- 5 款基金積立金は、財政調整基金の運用利息分として 196千円と、歳出決算見込額 と歳入額との差額30,220千円を基金に積み立てるものとし、30,416千円追加しました。
- 6 款諸支出金は、平成30年度特定健診等負担金返還金として 1,661千円追加、施設 勘定繰出金の業務完了等により 408千円減額しました。

2 直営診療施設勘定

今回の補正は、診療収入、繰入金、医業費等の歳入歳出の各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ 2,303千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ94,304千円としました。

(歳入)

1款診療収入は、診療報酬収入の減等により4,290千円減額、2款使用料及び手数料は、諸証明手数料の増により92千円を追加し、3款繰入金は、一般会計繰入金の増等により1,895千円追加しました。

(歳出)

1 款総務費は、職員人件費等の増により 225千円追加、2 款医業費は、医薬品購入費の減等により 2,528千円減額しました。